

TOPICS

まちの常夜燈（市民安全安心センター）開設

このほど、地域全体で犯罪抑止力を高めるため、自主防犯ボランティアをはじめとする関係団体の活動拠点となる「まちの常夜燈（市民安全安心センター）」が元浜町の駅前通りに開設されました。今後、県警OBの防犯アドバイザーが、週3日間、平日の午後3時から9時まで駐在し、犯罪情報の提供や住民から寄せられる防犯に関する相談に応じるほか、長浜市防犯自治会を中心とした運営委員会による防犯パトロールなどの活動の拠点として利用されます。



まちの常夜燈（市民安全安心センター）開設

平成20年全国地域安全運動 10月11日(土)～20日(月)

安全で住みよいまちをつくるため、今年は「みんなでつくろう安心の街」をスローガンにかかげ、全国一斉に「地域安全運動」が実施されます。市では、期間中に防犯パトロールや街頭啓発を行うとともに、20日には市役所と「まちの常夜燈（市民安全安心センター）」を拠点とした一斉パトロールを実施します。



↑市内量販店での防犯パトロールの様子

お問合せは、長浜市防犯自治会事務局(市民協働課内 ☎ 8722)へ。

甲種防火管理者講習会

- 【とき】 11月10日(月)と11日(火)の2日間
- 【ところ】 長浜市民交流センター(地福寺町)
- 【定員】 100人(先着順)
湖北2市6町に居住または勤務されている方を優先
- 【受講料】 5,000円
- 【受講手続き】
- 受付期間 10月20日(月)～
- 受付時間 8時30分～17時15分
- 受付場所 消防本部または最寄りの消防署
湖北地域消防本部予防課(平方町)
長浜消防署東浅井分署(虎姫町大字五村)

【その他】
電話および郵送での受付はいたしません。本人または代理人がテキスト代と印鑑を持参のうえ直接申し込んでください。

お問合せは、湖北地域消防本部予防課(☎ 5194)へ。

還付金詐欺多発！被害者が急増しています。

犯人は言葉巧みにあなたを被害者へ仕立て上げます！

「携帯電話を持ってATMへ」「私の指示通りにATMを操作してください」と言われたら間違いなく還付金詐欺です。冷静になって対応しましょう。



あなたの大切なお金は、あなた自身で守りましょう！

お問合せは、長浜警察署(☎ 0110)へ。

おうみ犯罪被害者支援センターが生まれ変わりました！

電話相談 **077-525-8103**
月～金曜日(10時～16時)

年末年始・祝日のぞく
相談無料。プライバシーは固く守ります。
研修を受けたボランティア相談員がお受けします。

面接相談 予約が必要です。まずはお電話ください。

お問合せは、特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センター(TEL・FAX 077-527-5310)へ。

注目 市立長浜病院 全国3位にランクイン！

全国の36病院を対象にした『医療の質』に関する格付けランキングで、市立長浜病院が3位にランクインするとの記事が、中央公論9月号に掲載されました。

記事では、「病院格付けは難しく、評価指標を変更したりすると、順位に大きな変動が生じるが、市立長浜病院は多くのマスコミのランキングでも上位に来る医療機関であり、優良病院に共通する一定の品格を兼ね備えた病院のひとつ」として紹介されました。

市の発行物でお店を宣伝しませんか～広告主募集～
市では下記の媒体に広告を掲載していただける事業者を募集しています。

市立長浜病院医療費領収書裏面上部

- 【広告期間】 平成20年12月から6か月間
※発行数の増減により変更あり
- 【広告規格】 縦3.6cm×横12.7cm 2枠 1色刷
- 【発行枚数】 約15万枚 【掲載料】 150,000円(税込)
- 【締切り】 10月17日(金)
- 【対象者】 市内の事業者優先
※墓地・墓石関係、葬祭関係、医療機関、保険薬局、保険会社はご遠慮ください。
- 【申込先】 市立長浜病院経営企画課(☎ 2325)

一般競争入札により市有地を売却します

◆売却物件概要

所在地	地目	面積
当目町字押梅75番3	宅地	624.29㎡

◆申込期間 10月14日(火)～24日(金)

◆入札日 10月31日(金)

※申込みをされた方のみ入札に参加できます。

◆その他 申込資格や最低売却価格等詳細は、財務課で配布している入札案内書でご確認ください。
市のホームページからもダウンロード可能です。
URL <http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

一般競争入札による売り払いとは
複数の申込者が価格を競り合い、市があらかじめ定めた予定価格(最低売却価格)以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。



お問合せは、財務課(☎ 1717)へ。

住民基本台帳カード(住基カード)を使用した 証明書自動交付機サービスをご利用ください。

住民票などの証明書を発行する自動交付機を本庁の玄関ホールに設置しています。自動交付機を利用すれば、窓口で申請書に記載することなく、平日の業務時間はもちろん、夜間や休日でも簡単に証明書の交付を受けることができます。

【交付時間】

平日 8時30分～20時
土・日・祝日 8時30分～17時15分(年末年始を除く)

【交付書類】

住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書

※ご利用いただくためには、住基カードが必要です！

平成23年3月31日まで手数料無料で交付できますので、この機会にぜひ、右記の各窓口で申請してください。

※印鑑登録証(印鑑カード)ではご利用いただけませんので、ご注意ください。

延長窓口のご案内

- 開設日時 毎週木曜日(祝日は除く)
17時15分から19時まで
- 開設窓口 市役所本庁・浅井支所・びわ支所
- 取扱内容 ○戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明書・所得証明書等の発行
○印鑑登録手続き
○住民基本台帳カードの発行
- ※転入・転出・転居等の住民異動届、外国人登録の手続きは受け付けておりません。

申請窓口・お問合せ先

- 長浜市役所市民課(☎ 6511)
- 浅井支所市民福祉課(☎ 74353)
- びわ支所市民福祉課(☎ 75253)